

受持区域一覧

宛先	署所名	受持区域
藤沢市南消防署長	南本署	片瀬一丁目、片瀬二丁目、片瀬三丁目、片瀬四丁目、片瀬五丁目、片瀬目白山、片瀬山一丁目、片瀬山二丁目、片瀬山三丁目、片瀬山四丁目、片瀬山五丁目、片瀬、川名二丁目、川名、鵜沼桜が岡一丁目、鵜沼桜が岡二丁目、鵜沼藤が谷一丁目、鵜沼藤が谷二丁目、鵜沼藤が谷三丁目、鵜沼藤が谷四丁目、鵜沼石上一丁目、鵜沼石上二丁目、鵜沼石上三丁目、鵜沼橋一丁目、鵜沼橋二丁目、鵜沼花沢町、鵜沼東及び南藤沢の区域の全部並びに川名一丁目及び鵜沼の区域の一部
	辻堂出張所	辻堂元町一丁目、辻堂元町二丁目、辻堂元町三丁目、辻堂元町四丁目、辻堂東海岸一丁目、辻堂東海岸二丁目、辻堂東海岸三丁目、辻堂東海岸四丁目、辻堂西海岸一丁目、辻堂西海岸二丁目、辻堂西海岸三丁目、辻堂一丁目、辻堂二丁目、辻堂三丁目、辻堂四丁目、辻堂五丁目及び辻堂六丁目の区域の全部
	本町出張所	本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、本町四丁目、鵜沼神明一丁目、鵜沼神明二丁目、鵜沼神明三丁目、鵜沼神明四丁目、鵜沼神明五丁目、朝日町、藤沢(大道東、西横須賀、中横須賀、東横須賀)、藤沢一丁目、藤沢二丁目、藤沢三丁目、藤沢四丁目、藤沢五丁目、西富一丁目及び西富二丁目の区域の全部並びに鵜沼、西富及び大鋸の区域の一部
	荻田出張所	本鵜沼一丁目、本鵜沼二丁目、本鵜沼三丁目、本鵜沼四丁目、本鵜沼五丁目、鵜沼桜が岡三丁目、鵜沼桜が岡四丁目、鵜沼松が岡五丁目、辻堂元町五丁目、辻堂元町六丁目、辻堂太平台一丁目及び辻堂太平台二丁目の区域の全部並びに鵜沼海岸六丁目及び鵜沼海岸七丁目の区域の一部
	村岡出張所	大鋸一丁目、大鋸二丁目、大鋸三丁目、藤が岡一丁目、藤が岡二丁目、藤が岡三丁目、弥勒寺一丁目、弥勒寺二丁目、弥勒寺三丁目、弥勒寺四丁目、弥勒寺、渡内一丁目、渡内二丁目、渡内三丁目、渡内四丁目、渡内五丁目、村岡東一丁目、村岡東二丁目、村岡東三丁目、村岡東四丁目、柄沢、柄沢一丁目、柄沢二丁目、並木台一丁目、並木台二丁目、宮前、小塚、高谷及び渡内の区域の全部並びに川名一丁目、大鋸及び西富の区域の一部
	鵜沼出張所	江の島一丁目、江の島二丁目、片瀬海岸一丁目、片瀬海岸二丁目、片瀬海岸三丁目、鵜沼松が岡一丁目、鵜沼松が岡二丁目、鵜沼松が岡三丁目、鵜沼松が岡四丁目、鵜沼海岸一丁目、鵜沼海岸二丁目、鵜沼海岸三丁目、鵜沼海岸四丁目及び鵜沼海岸五丁目の区域の全部並びに鵜沼海岸六丁目及び鵜沼海岸七丁目の区域の一部
	明治出張所	羽鳥一丁目、羽鳥二丁目、羽鳥三丁目、羽鳥四丁目、羽鳥五丁目、辻堂新町一丁目、辻堂新町二丁目、辻堂新町三丁目、辻堂新町四丁目、辻堂神台一丁目、辻堂神台二丁目、城南一丁目、城南二丁目、城南三丁目、城南四丁目及び城南五丁目の区域の全部並びに大庭の区域の一部
藤沢市北消防署長	北本署	土棚、湘南台一丁目、湘南台二丁目、湘南台三丁目、湘南台四丁目、湘南台五丁目、湘南台六丁目、湘南台七丁目、桐原町、円行一丁目及び円行二丁目の区域の全部並びに下土棚、円行、今田、石川、菖蒲沢及び葛原の区域の一部
	長後出張所	長後及び高倉の区域の全部並びに下土棚の区域の一部
	西部出張所	大庭、石川及び遠藤の区域の一部
	御所見出張所	用田、打戻、瀬郷及び宮原の区域の全部並びに葛原、菖蒲沢及び遠藤の区域の一部
	善行出張所	稲荷一丁目、本藤沢一丁目、本藤沢二丁目、本藤沢三丁目、本藤沢四丁目、本藤沢五丁目、本藤沢六丁目、本藤沢七丁目、花の木、みその台、立石一丁目、立石二丁目、立石三丁目、立石四丁目、白旗一丁目、白旗二丁目、白旗三丁目、白旗四丁目、善行坂一丁目、善行坂二丁目、善行一丁目、善行二丁目、善行三丁目、善行四丁目、善行五丁目、善行六丁目、善行七丁目、善行団地及び稲荷の区域の全部並びに藤沢(大道東、西横須賀、中横須賀、東横須賀を除く。)、亀井野、西俣野及び大庭の区域の一部
	六会出張所	亀井野一丁目、亀井野二丁目、亀井野三丁目、亀井野四丁目、天神町一丁目、天神町二丁目及び天神町三丁目の区域の全部並びに亀井野、今田、西俣野、石川及び円行の区域の一部
	遠藤出張所消防隊	石川一丁目、石川二丁目、石川三丁目、石川四丁目、石川五丁目及び石川六丁目の区域の全部並びに石川、遠藤、菖蒲沢及び葛原の一部

【宛先の検索方法】

簡易検索機能を活用し、対象物が所在する住所の一部を入力して宛先を確認してください。

例) 建物の所在が「藤沢市南藤沢」の場合 → 「南藤沢」と入力